

平成二十六年十一月十三日提出
質問第七五号

バンクーバー総領事館で不適切な経理が行われていたことに関する第三回質問主意書

提出者 鈴木貴子

バンクーバー総領事館で不適切な経理が行われていたことに関する第三回質問主意書

報道によると、カナダのバンクーバー総領事館で不適切な経理が行われ、公金約四十一万円が無くなり、当時の伊藤秀樹総領事（現スーダン大使）らが穴埋めしていたことが関係者の証言で明らかになっている。

伊藤総領事は外務省本省に報告せず隠蔽しており、総領事館では別に口座の残高が帳簿上より約百八十五万円不足する不適切な経理も行われていたとのことである。右と「前々回答弁書」（内閣衆質一八七第一六号）並びに、「前回答弁書」（内閣衆質一八七第四〇号）を踏まえ、質問する。

一 「前回答弁書」を起案した者の官職氏名を明らかにされたい。

二 「前々回答弁書」では、今回の公金紛失以外に、昨年六月に発生した在コンゴ民主共和国日本国大使館における公金紛失が確認された後、他の在外公館において同様の事例がないかを調査したとの答弁がなされていることに対し、当方は前回質問主意書で、右調査はいつからいつまで、誰の責任の下、どのような方法で行われたのか、また右調査に関わる報告書は作成されているのか否か、されているのならそれは外務省内のどこの部署に、誰の責任の下管理されているのかと問うたところ、「前回答弁書」では、「前回答弁書七について述べた調査（以下「本件調査」という。）は、外務省大臣官房により行われたもので

あり、平成二十五年八月に外務本省から在外公館に対し、手持現金の保管状況等の報告を公電で指示したところ、同年十月までに在外公館から外務本省に対し、公電で報告がなされた。本件調査についての報告書は作成されていない」との答弁がなされている。当方が、前回質問主意書で誰の責任の下にあったのかという問いに対し答えられていない。再度、責任は誰の下にあったのか、責任者の官職氏名を答えられたか。

三 今回、在バンクーバー日本国総領事館で公金が紛失したことに對し、責任は誰がとるのか答えられたか。

右質問する。